

国内経済要録

◇国民貯蓄組合法の改正

国民の零細貯蓄を優遇し、あわせて国民貯蓄組合の運営の適正化をはかるため、国民貯蓄組合法の一部が4月1日から概要次のとおり改正された。

- (1) 国民貯蓄組合のあっせんによる預貯金利子の非課税限度を元本50万円に引き上げた(現行30万円)。
 - (2) 対象となる貯蓄の種類を預貯金、金銭信託および有価証券の3種類とし、同一人はそのうち2種類を選択できることとした。したがって50万円ずつ2種類で元本100万円まで非課税となる(現行は銀行、相互、信金、労金、農協、信組、勤務先預け金、商中、産業団体の預貯金、合同運用信託、国債、地方債および社債の13種類につき各元本30万円まで非課税)。
 - (3) 対象となる有価証券は從来国債、地方債、公社債、事業債に限られていたが、このほか命令によってその他の有価証券を追加しすることとした。
 - (4) 窓口組合長の確認義務と確認権限を明確化した。
- なお、(3)については、さしあたり公社債投資信託受益証券の追加が検討されている。

◇郵便貯金法の改正

前述の国民貯蓄組合法の改正に関連し、郵便貯金法の一部が4月1日から概要次のとおり改正された。

- (1) 郵便貯金限度額を30万円から50万円へ引き上げた。
- (2) 積立郵便貯金の1回の預入限度を12千円から20千円へ引き上げた。
- (3) 定額郵便貯金の預入金額のわくを拡大した(現在の100円、500円、1千円、3千円、5千円、1万円、3万円または5万円のうち3千円を削り、3万円または5万円を5万円または10万円に改める)。

◇国税通則法の制定

このほど国税通則法の制定をみた(4月1日施行)。なお、これに伴って所得税、法人税法その他関係法令に所要の改正が行なわれた。国税通則法は、昨年7月の税制調査会の答申を骨子として立案されたもので、わが国税法の基本法ともいいうべきものである。

本法施行により税制上改善されるおもな点は次のとおり。

- (1) 納税義務成立、納税額確定の時期を税目ごとに規定し、また申告および賦課課税方式の意義を明らかに

するなど現行単行税法であいまいとなっていた基本的事項が明確になる。

- (2) 現行単行税法および国税徵収法において個別的、重複的に定められている共通的な規定が可及的に統一化され、税制法規が全体として簡素化される。
- (3) 滞納の場合の付帯税など納税者負担の軽減合理化が行なわれるとともに、不服審査などに關し納税者の権利利益のいっそうの救済がはかられることになる。
- (4) 申告納税方式を現行所得税、法人税、相続税、贈与税のほか、消費税(酒税、物品税など)にも適用。

◇昭和37年度予算成立

昭和37年度予算は、3月31日政府原案どおり成立した。予算規模は、一般会計歳入歳出予算 24,268億円(前年度当初予算比 4,740億円、24.3%増)、財政投融資計画 8,596億円(同 1,340億円、17.9%増)となっている。そのおもな内容は次表のとおり。

37年度一般会計歳入歳出予算

(単位・億円)

	37年度 予算額	36年度 予算額 (当 初)	比較增 減 (△)
歳 入	租税および印紙収入	20,421	16,649
	専売納付金	1,595	1,497
	官業益金および官業収入	238	197
	政府資産整理収入	161	154
	雑 収 入	602	519
	前年度剰余金受入れ	1,251	512
歳 出	社会保障関係費	2,926	2,436
	文教および科学技術振興費	3,053	2,570
	国 債 費	685	408
	恩給関係費	1,301	1,321
	地方交付税交付金	4,480	3,529
	臨時地方特別交付金	2	37
	防衛関係費	2,058	1,778
	賠償等特殊債務処理費	292	276
	公共事業関係費	4,398	3,460
	うち(道路整備)	(1,776)	(1,399)
	住宅および環境衛生対策費	244	185
歳 入	貿易振興および経済協力費	139	108
	中小企業対策費	91	45
	石炭対策費	108	56
	食糧管理特別会計へ繰入れ	710	390
	産業投資特別会計へ繰入れ	230	0
	予 備 費	200	100
	雑 件	3,351	2,829
	歳入歳出計	24,268	19,528
			4,740

37年度財政投融資計画

1. 原資見込み

(単位・億円)

	37年度	36年度 (当初)	比較増減 (4)
産業投資特別会計	532	398	134
資金運用部	5,082	4,297	785
うち(郵便貯金)	1,550	1,450	100
簡保年金資金	1,500	1,360	140
小計	7,114	6,055	1,059
公募債・借入金	1,482	1,237	245
合計	8,596	7,292	1,304

(注) 公募債借入金には国鉄・電気の借替分(36年度 104億円 37年度 235億円)を含む。

2. 資金計画

(単位・億円)

	財政資金	公募債・ 借入金	合計
開発銀行	570(470)	—(—)	570(470)
輸出入銀行	810(570)	—(—)	810(570)
電源開発会社	327(410)	—(—)	327(410)
農林漁業金融公庫	443(405)	—(—)	443(405)
国民金融公庫	465(375)	—(—)	465(375)
中小企業金融公庫	590(425)	—(—)	590(425)
住宅金融公庫	490(400)	—(—)	490(400)
住宅公団	289(235)	250(200)	539(435)
道路公団	140(100)	190(120)	330(220)
その他	644(545)	414(182)	1,058(727)
計	4,768(3,935)	854(502)	5,622(4,437)
政府事業建設投資			
國有鉄道	440(435)	360(330)	800(765)
電気公社	—(15)	58(35)	58(50)
その他の計	127(120)	—(—)	127(120)
合計	567(570)	418(365)	985(935)
地方債など	1,779(1,550)	210(370)	1,989(1,920)
合計	7,114(6,055)	1,482(1,237)	8,596(7,292)

(注) カッコ内は36年度当初計画。

◇昭和37年度上期外貨予算決定

政府は3月31日の閣議で、昭和37年度上期外貨予算を総額3,959百万ドル(前期4,399百万ドル、前年同期4,138百万ドル、いずれも最終予算、以下同じ)と決定した。概要次のとおり。

(1) 輸入貨物予算……本予算2,914百万ドル(前期比412百万ドル減)、予備費200百万ドル、計3,114百万ドルと予算規模は前期(3,526百万ドル)に比しかなり圧縮。前提としては、37年度上期の鉱工業生産は前期比横ばいないし若干の下降、上期中の国際収支は20百万ドルの赤字(経常収支2億ドルの赤字)。資本収支

180百万ドルの黒字。資本収支には米国からの農産物借款受入れ90百万ドルを含む)と想定。

物資別にみると、FA物資については機械および消費財の輸入が引き続き抑制されているほか、石炭、原油、重油などの輸入わくも控えめとなつており、AA物資についても原材料の在庫の減少を見込んで前期比かなりの減少となつていている。

(2) 貿易外支予算……予算規模は845百万ドルと前期に比べ28百万ドルの減少。

項目別では、輸出振興に伴う貿易外諸経費(代理店手数料、海外宣伝広告費など)の増加、本行の米国市銀3行からの借入金利息の支払などが見込まれている反面、用船料や海外渡航費の減少、国内金融のひっ迫を反映した短期資本取引面における借替継続の増加による元本返済の大幅減少などが予定されている。

昭和37年度上期外貨予算

(単位・百万ドル)

		37年度上期	前期比	前年同期比
輸入貨物	本予算	2,914	—412	—358
	{うちFA	1,264	—262	—158
	A	1,650	—150	—200
	予備費	200	0	+200
	計	3,114	—412	—158
貿易外支	本予算	795	—28	—51
	{うち計画分	353	—9	—28
	自由分	442	—19	—23
	予備費	50	0	+30
	計	845	—28	—21
	合計	3,959	—440	—179

◇英ポンド建輸入ユーランス金利の引下げ

外国為替銀行は、3月8日および22日の英国の公定歩合引下げに伴い、英ポンド建輸入ユーランス対顧客金利を次のとおり2度にわたって変更した。

		3月19日 まで	3月20日 から	3月30日 から
ロンドン・リファイナンス 金利	(L/Cつき)	—	年 7.5% 以上	年 7.0% 以上
シス ユ 金 利	L/Cつき L/Cなし、一般 L/Cなし、サービス	年 8.5% 以上 年 9.25% 以上 年 8.575% 以上	年 8.25% 以上 年 8.5% 以上 年 8.375% 以上	年 8.0% 以上 年 8.25% 以上 年 8.125% 以上

(注) ロンドン・リファイナンスは32年9月以降英当局の措置により停止されていたが、本年2月8日再開。これに伴って外国為替銀行は3月20日以降適用金利の申合せを行なうことになった。